

施策No.20 高齢者の自立と生活支援

施策の目的

対象	意図
高齢者 認知症高齢者とその介護家族	①生きがいを持って暮らせる ②安心して自立した生活ができる ③安全に、安心して暮らせる

現状

本市の、今後10年間の65歳以上の高齢者人口は、既にピークを迎えており、今後は減少することが予想されます。ただし、85歳以上の高齢者は平成31年まで増加するため、その間は要介護者の増加が見込まれています。一方、生産年齢人口は、平成25年と比較すると3分の2まで減少し、介護・医療・福祉等に従事する専門職が不足することが予想されます。

全国、県と比較して、ひとり暮らし高齢者、高齢夫婦世帯の割合が既に高く、認知症高齢者数は65歳以上の10人に1人以上の割合となっています。今後、ひとり暮らし高齢者等や認知症高齢者は、平成32年までに大幅に増加することはありませんが、高齢化が一層進むことにより、地域の過疎化や見守り活動の低下につながり、その結果、介護を必要とするひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が孤立してしまう可能性があります。

本市の介護保険料基準月額額は4,750円で、県平均の5,719円、国平均の5,514円と比較して低い水準にあります。しかし、低所得の高齢者が多く、介護サービス利用者負担金（1割）や施設サービス等における居住費や食費の負担が大きいため、十分な介護サービスを受けられない高齢者が出ている状況です。

市民意識調査によると、65歳以上の「生きがいを持っている」と答えた高齢者の割合は82.7%と高く、生きがいとしては、近所の人や知人・友人とのつきあい、趣味活動、働くこと、買い物や旅行、孫の世話や家族との付き合いなどが挙げられています。年齢別でみると、80歳以上の方が77.1%と若干低くなっていますが、身体的衰えにより生きがい活動の継続が困難になるためではないかと考えられます。また、単身世帯の人が「生きがいを持っている」と答えた割合が低くなっています。

「安心して暮らせていると感じる」高齢者の割合は25.4%で、家族構成、年齢によらず女性の割合が低く、また、仕事をしている人は、無職の人より安心して暮らせていると感じる割合が高い傾向があります。多くの高齢者が、生きがいを持ってはいるものの、将来の健康、経済的なことや介護についての不安を感じていると思われます。なお、明確に生きがいを持っていると答えた人の中で、安心して暮らせていると感じる割合は31.2%で、生きがいを持っていない人の15.3%に比べて15.9ポイント高くなっています。

今後の状況変化

- ・ 高齢化率が増加（平成32年度推計：40.2%）するなか、特に前期高齢者の割合が増加します。
- ・ 独居高齢者や認知症高齢者数はそれほど増加しないものの、要介護のリスクが高まる85歳以上のひとり暮らし高齢者が増加することが予想されます。
- ・ 85歳以上の高齢者が微増することにより、要介護等認定率が上昇します。
- ・ 要介護等認定者の増加や介護度の重度化により、介護保険給付費が増大することが予想されます。
- ・ 高齢者のみの世帯が増え、施設入所や入院により空き家が増えることが予想されます。

課題

- ・ 介護の担い手となる専門職が不足するため、人材確保の必要があります。
- ・ 適正な介護給付や保険料設定による介護保険事業の持続的運営を行う必要があります。
- ・ 高齢者が社会活動へ参加する機会をより多くつくる必要があります。

第2章 基本計画 政策4：ともに支えあう明るく元気な人づくり

- ・ 多様な主体による生活支援・介護予防サービスの体制を整備する必要があります。
- ・ 在宅での医療と介護の連携体制を強化する必要があります。
- ・ 認知症の早期発見・早期診断や相談体制等を強化する必要があります。

～施策の方針～

全ての高齢者が生きがいを持って安心して生活できる長寿社会の実現に向けて、社会参加などの生きがいづくりや福祉サービスの充実を図ります。また、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の「互助・共助」と協働して「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度実績値	平成26年度現状値	平成32年度目標値 ()は成り行き値
	平成27年度目標値		
A 「生きがいを持っている」と答えた高齢者の割合【市民意識調査】	82.3%	82.7%	84.6% (83.5%)
	82.3%		
B 「安心して暮らせている」と感じる高齢者の割合【市民意識調査】	27.1%	25.4%	25.4% (23.4%)
	29.0%		
C 要介護等認定率	14.7%	17.3%	19.3% (19.6%)
	16.9%		
D 高齢者の行方不明発生件数 (65歳以上)	6件	3件	0件 (5件)
	0件		

目標設定の考え方

- A：生きがいを持っていると答えた高齢者の割合は、比較的元気な前期高齢者の割合が高くなると思われるため、平成32年度における成り行き値は、83.5%を見込みます。目標値は、前期高齢者に該当することになる60歳代の数値である84.6%をめざします。
- B：安心して暮らせていると感じる高齢者の割合は、生きがいをもっている人や仕事をしている高齢者は安心して暮らせると感じる割合が高い傾向であるが、今後、高齢者の雇用機会はますます厳しくなることが予想されるため、平成32年度における成り行き値は23.4%を見込みます。目標値は、前期基本計画の目標値を達成していないため、引き続き25.4%をめざします。
- C：要介護等認定率は、高齢化率の上昇、特に後期高齢者のうち介護認定者の多い85歳以上が微増することから、第6期介護保険事業計画の推計値に合わせ、平成32年度における成り行き値は、19.6%を見込みます。目標値は成り行き値よりも0.3ポイント程度抑え、19.3%をめざします。
- D：高齢者の行方不明者発生件数（65歳以上）は、認知症高齢者の増加により、平成32年度における成り行き値は、5件を見込みます。目標値は、過去に発生件数0件の実績もあることから、0件をめざします。

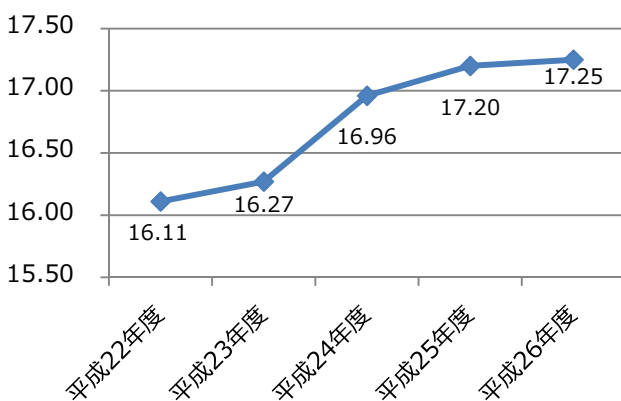
目標達成に向けた基本的な取組み

- ・ 高齢者の生きがい推進事業である各種講座（スポーツ・娯楽活動・高齢者教養講座・健康生きがい講座等）について、多様化する高齢者ニーズを踏まえた講座内容を検討し、時代に即した活動を支援します。
- ・ 就労支援を図ることで高齢者の生きがいづくりを進め、社会参加の促進に努めます。
- ・ 支援を必要とする高齢者を対象に、多様な在宅福祉サービスを提供し、施設入所することなく在宅で暮らせるよう、高齢者の自立を支援します。
- ・ 高齢者福祉施設等の適正な管理運営を行います。
- ・ 地域包括ケアシステムにおける中核的な機関である、地域包括支援センターの適切な人員配置の確保に努めるとともに、センター運営が安定的、継続的に行われるよう体制整備を進めます。
- ・ 要介護状態にならないよう介護予防事業の充実を図ります。
- ・ 介護サービス事業者、在宅医療を提供する医療機関等との連携を図ります。
- ・ 認知症の方への理解を若年層や現役世代など幅広い世代に広め、認知症の人とその家族を地域ぐるみで見守る体制づくりを進めます。
- ・ 居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービスなど介護保険サービスの適正な給付を行い、適正な事業運営を行います。

協働による市民と行政の役割分担

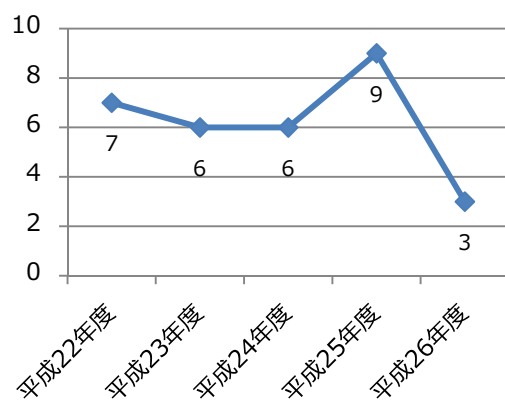
市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民は、高齢者を理解し、支援します。 ▶ 高齢者は、自分の生きがいや趣味を見つけ、積極的に社会活動に参加し、健康で長生きに努めます。 ▶ 被介護者やその家族は、介護保険制度について理解し適正利用に努めます。 ▶ 民生委員、社会福祉協議会は、地域活動や団体活動において高齢者を支援します。 ▶ 校区コミュニティ協議会や自治会、老人クラブ等は、地域活動や団体活動において高齢者を支援します。 ▶ 介護保険サービス事業所は、要介護等認定高齢者に介護保険サービス等を適正に提供します。 ▶ シルバー人材センターは、高齢者の生きがいづくりのために、働く場を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高齢者の生きがいづくりや社会活動参加への機会をつくり、支援します。 ▶ 介護保険事業や保健事業について、高齢者へ適切なサービスの提供ができるよう運営します。 ▶ 高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防マネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント業務を行います。 ▶ 地域の特性に応じた医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）を構築します。 ▶ 認知症になっても、安心して暮らせる支援体制を整備します。

【要介護等認定率（％）】



資料：健康長寿課

【高齢者の行方不明発生件数（65歳以上）（件）】



資料：健康長寿課